

学校施設開放事業の一般団体利用を再開します

- 学校施設開放事業について、スポーツ少年団等の小・中学生を中心とする団体の利用に制限しておりましたが、それ以外の一般団体の利用を8月1日（土）から再開します。
- 利用にあたっては、小・中学校の児童・生徒の安全な教育環境の確保のため、感染拡大防止策を徹底のうえ、利用いただくようお願い申し上げます。
- 市内の感染状況により、再度、制限をかける場合があります。

1. 学校施設開放事業の一般団体利用の再開について

		6月8日～	8月1日以降
学校施設開放事業	市内小・中学校	・スポーツ少年団等の小・中学生を中心とする団体のみ利用可能 ・一般団体の利用は、学校の事情を踏まえながら段階的に再開予定	・利用後の清掃及び消毒作業を徹底することを条件に、一般団体の利用を再開します。 ・利用団体は、配布する消毒マニュアルやチェックリストを遵守してください。 ・万が一、利用者に感染者が出た場合に備え、利用者名簿を作成し、連絡先の把握に努めてください。

2. 体育館等の利用制限の状況

		移行期間		移行期間後
		7月1日～	7月10日～	8月1日以降
施設利用の制限	市総合体育館	・メインアリーナの夜間一般開放を再開します。 利用時間：午後6時～午後8時30分 火曜日：バスケットボール 水曜日：バドミントン 木曜日：卓球 金曜日：バレーボール ・トレーニングルームの利用を再開します。 利用時間：最大90分まで 最終受付時間：午後7時40分 利用終了時間：午後8時40分 利用後は、消毒にご協力をお願いします。 ・プレイルームの利用を再開します。 利用時間：当面の間、1グループ最大30分まで		
	本吉総合体育館	・トレーニングルームの利用を再開します。 利用時間：最大90分まで 最終受付時間：午後8時 利用終了時間：午後9時 利用後は、消毒にご協力をお願いします。		
	唐桑体育館	・利用人数の制限を解除		
	市民会館	・大ホールは500人程度（収容率50%）、中ホールは150人程度（収容率50%）まで、会議室等は各々の収容率50%までの人数に利用を制限		
	はまなすの館	・ホールは200人程度（収容率50%）まで、楽屋等は各々の収容率50%までの人数に利用を制限		
	公民館	・軽運動場の利用人数の制限を解除 ・会議室等は各々の収容率50%までの人数に利用を制限		
イベントの制限	コンサートなど	・収容率50%以下かつ1,000人までの人数に制限	・収容率50%以下かつ5,000人までの人数に制限	・収容率50%までの人数に制限
	展示会など			
	祭りなど	広域的なもの 不可		・十分な間隔 ・感染状況を踏まえて判断
	地域的なもの 行事	・特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可		